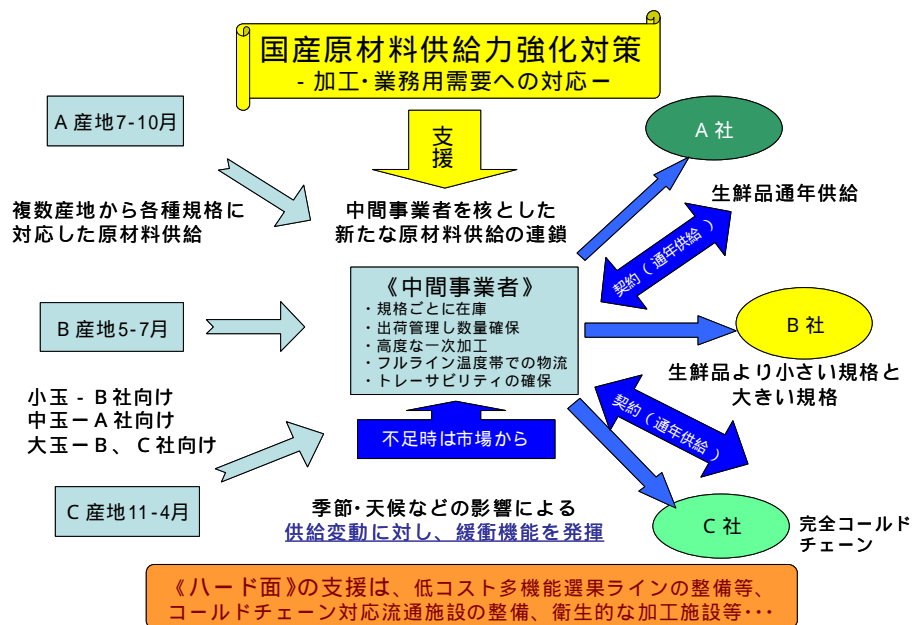


# 国産原材料の新たな供給連鎖

## ～国産シェアアップの取組を強力支援 農水省

中国産を国産と表示して、国産価格で利ザヤを稼ぐ事件が相変わらず起きている。その為か、消費者は食品の原料産地表示や価格に敏感になっている。購入する際の判断基準として安全・安心、国産を重視する傾向が益々強くなっている。消費者は中国産を避ける一方、「食の外部化」の進展に伴い加工・業務用の野菜は、今まで多くは中国産に頼っていた。それは、安全より安価な価格の安定供給を優先していたからである。食品加工業者など実需者は、国産原材料の利用を増やしたいと考えていたが、今までは、内外価格差以外にも供給体制そのものにも課題があった。一対一の相対的契約では、季節、天候など供給の不安定要素があった。

安全・安心、国産志向の中、加工・業務用の「国産野菜」の安定供給のニーズは高まる一方である。食品業界の国産需要に応えるため、食品製造業者等の多様なニーズに応える、安定的な供給連鎖（サプライチェーン）構築が必要になってきた。農林水産省では、平成21年度から、加工食品や外食の原材料として国産の農畜産物（野菜・果実等）の安定供給・利用拡大を担う生産者、流通業者、食品製造業者、外食事業者等に対して新たな支援を行う。国産原材料のシェア向上に向けて、強力な支援策が出された。21年度概算決定額は、55億6400万円。



21年度概算決定額は、55億6400万円。

課題は、安定供給に向けた中間事業者の育成・強化 定時・定量・定品質・定価格と多様なニーズ 安全・安心の確保 一次加工の高度化、近代化 生産・流通体制の高度化 産地・生産者側の意識改革と産地体制の整備 高付加価値化商品、商材開発 食品製造業者等の国産原材料の受容能力拡大である。

### 「産地間競争」から「産地間連携」へ

新たな視点で「中間事業者」を核とし、消費者ニーズの把握から産地における原材料の生産までが一つに繋がり、産地から最終商品までの価値の積上げができるような供給連鎖を構築すること。また、産地も加工・業務用は「すそもの対策」という生産者の意識を払拭することが必要で、「産地間競争」から「産地間連携」への意識改革が必要である。この事業には、国産原材料サプライチェーン構築のため、需要に対応した国産原材料の安定供給体制を構築するための取組や、関係者が連携して行う加工・業務用原材料の国産品への転換、特色ある商品の開発・販売促進活動等の付加価値創出に向けた（次ページへ続く）

(前ページより続く)

取組等への支援がある。JGAP認証農場における産地間連携による通年安定供給の構築は、農業現場における共通のプラットフォームがあり連携しやすい。

ソフト面の支援として、例えば、安全・安心を担保するためのJGAPの導入や、トレーサビリティシステムの導入、加工業務用向け品種の適応性試験(栽培試験)、産地指導者の派遣(コンサル費用、研修費用等)加工・業務用取引基準の作成、新品種の加工適

性試験、新商品開発等。適期の複数の産地・生産者を選定し、産地間連携のアレンジ、各種の規格に対応する原材料供給を複数の食品製造業者等と取り組んでサプライチェーンを構築する。その取り組みに必要な費用を支援する。ハード面では、整備事業として、地区推進事業の取組に必要な機械の導入、施設の整備等を支援する。

#### 中間事業者の役割

「中間事業者」とは、自らリスクを負って国産農産物等を所有(自ら生産又は生産者から購入)し、食品製造業者等が求める形態・荷姿等で安定的に供給する機能を有し、自らが産地を育成・確保する者・部門をいう。例えば、「中間事業者」が、複数の産地から原材料を購入し、周年で安定的な調達や在庫を確保するとともに、複数の食品製造業者等に供給することにより、食品製造業者等の原材料供給リスクの軽減と産地の負担を軽減するなどの機能が期待される。肥料商と食品流通業者とのタイアップで、中間事業者の役割を担う事も可能だ。

## 燃油・肥料高騰緊急対策の申請締切る!

昨年10月16日に施行された、同対策の申請締め切りが2月16日まで延長されたが、先日申請を締切った。実際に申請の段階で受付窓口(都道府県により窓口は様々)において、色々と齟齬(そご)をきたした。

K県では、簡便法「様式A-1」施肥低減計画において、農家毎の助成額を小数点以下切捨て(農水省HP参考エクセルシート)で報告のところを、端数まで記載し再提出を求められた。また、O県では県の特認技術として、肥効調節型肥料入り複合肥料の認定に当り、県試験場で試験をしたJA系銘柄は、公的試験データが揃っているので認定された。商系銘柄にも準じたデータ提出が求められたが、1月28日付で生産局農業生産支援課より、各地農政局に『特認技術』の活用についてとの通達があり、『低減効果を示すデータは、必ずしもその地域の公的試験研究機関が調査したデータである必要はなく、農業者グループや農協などがその地域で調査したもので大丈夫です』とのことで、認定された。この様な現場での混乱は多数あったかと思われる。今回、全国で多数の商系肥料商がこの対策の取り纏めに当り、商系として初めて助成金の申請作業に携わることになり、申請作業を通じ行政当局との太いパイプを構築できた。これは今後大きく農政が変わる中で、補助金・助成金等の新たな支援策にも商系肥料商が取り組める良き練習・実績となった。

燃油・肥料高騰緊急対策の申請は終了したが、7月以降の実績報告に向け、各種資料の作成、書類の整理等で作業が始まる。全国各地での皆様のご健闘をお祈り申し上げます。(東京支店 吉野)

いよいよ3/3~6まで、FOODEX JAPANが幕張メッセ(千葉県)で開催されます。入場に際しては入場券(5千円)が必要となります。詳しくは<http://www.jma.or.jp/foodex/>をご参照下さい。

編集局長：小田原次洋 アシスタント：助川尚子

電話：03-5802-2011/E-mail：journal@mcagri.co.jp URL <http://www.mcagri.jp>